花と湯のまち なかのじょう

4月

2021.4.1 No.708

3月12日、六合中学校卒業式。
式を終えた6人の卒業生は晴れ晴れとした表情でした。
（記事は26ページ）

主な内容

中之条ガーデンズ グランドオープン！・・・ p2
祝 国の登録有形文化財に登録　旧太子駅ホッパー棟・・・ p4
なかのじょうまちのこそだて・・・ p6
住まいのための補助金・・・ p10

中之条 ガーデンズ
NAKANOJO GARDENS

中之条ガーデンズ グランドオープン

4月17日・18日 オープニングイベントを開催

4月17日にグランドオープンを迎える中之条ガーデンズ。当日はオープニングセレモニーが行なわれます。4月17日と18日には、オープニングイベントが開催されます。

また、売店や食堂もリニューアルオープンし、赤い小屋でのワークショップや花苗の販売など、庭園だけではない楽しみが増えました。

ぜひ様変わりした中之条ガーデンズへお出かけください。

4/17(土)オープニングセレモニーにともなう開園時間の変更について

グランドオープン初日となる4/17（土）は、オープニングセレモニーに合わせて**10時**開園となります。

4/17（土）開園時間：10時～17時
（入園は16時30分まで）

※4/18（日）からは通常通り9時開園となります。

～オープニングセレモニー～

●テープカット
時　間：10時～　会　場：第1駐車場

●セレモニー
時　間：10時20分～　会　場：花みどり館2階
内　容：挨拶、感謝状贈呈

※新型コロナウイルス感染症対策として、会場の入場制限をする場合がありますので、予めご承知おきください。

※オープン準備のため、4月12日（月）～16日（金）の間は休園になります。

中之条ガーデンズ　オープニングイベント

4/17（土）　中之条町花の会主催 こども花植え体験教室

町民花壇EASTの空いている区画を利用し、親子で行う花植え体験教室を開催します。
★花苗のプレゼントもあります

時　間：11時～12時
会　場：町民花壇EAST
対　象：小学生までの子どもと保護者
服　装：汚れてもよい服
定　員：先着7組まで
費　用：無料
申　込：中之条ガーデンズにて電話受付

※当日だけでなく、年間を通して花壇を管理してみたい人は中之条ガーデンズへご連絡ください。

4/18（日）　「Ryu Miho」森のコンサート

町観光大使「Ryu Miho」さんによる森のコンサートを開催します。
ピアニストの遠藤征志さんの演奏と、森の雰囲気とマッチした「Ryu Miho」さんの透き通るような歌声をぜひお聴きください。

時　間：11時30分～
会　場：リラックスの森
※天候不良の場合、花みどり館2階にて開催
料　金：無料

4/17（土）～4/18（日）共通イベント

「町の日」記念 花苗プレゼント

「町の日」（4月15日）を記念して、来園者に花苗のプレゼントを行います。

時　間：17日　10時～
18日　9時～
対　象：来園者（両日共、先着500名）

※入口で引換券を配布します。出口で花苗と引き換えになりますので、お帰りの際に忘れず交換してください。
※花苗がなくなり次第終了となります。

なかのじょうマルシェ

新鮮な野菜や特産物の販売を行います。

時　間：10時～15時
会　場：花みどり館1階

ガーデン巡りスタンプラリー

9か所を巡り、完歩者には先着でノベルティをプレゼントします。

時　間：10時～15時
※ノベルティがなくなり次第終了

※この他にもワークショップなどを計画しています。詳細な内容につきましては、ホームページにてお知らせします。
※中之条ガーデンズでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。
なお、新型コロナウイルスの感染状況によって、イベント内容の変更、縮小、または中止する場合がありますので、予めご承知おきください。

問い合わせ　中之条ガーデンズ　☎75・7111

祝 国の登録有形文化財に登録
旧太子（おおし）駅ホッパー棟

令和3年2月4日、六合地区の旧太子駅にある、かつて鉄鉱石を貯蔵し、貨車の積み込みに使われた「ホッパー」と呼ばれる施設（棟）が、国の登録有形文化財に登録されました。

このホッパー棟は、鉄筋コンクリート造で、延長96メートル、面積1009平方メートルもの大きな施設です。

復元された駅舎

太子駅は、日本鋼管株式会社群馬鉄山の鉄鉱石を運ぶ専用線「太子線」の始発駅として、戦時中の昭和20年に開業し、昭和27年には旧国鉄に編入されました。昭和29年には地元の要請を受けて旅客営業を開始しましたが、昭和41年に群馬鉄山が閉山となり、昭和46年に太子線は廃線を迎えました。

町では、重要伝統的建造物群保存地区の「六合赤岩」や「チャツボミゴケ公園」、「芳ケ平湿地群」などとともに、六合地区に残る貴重な建造物である「太子駅」跡地を観光資源として活用するため、当時のホッパー棟やホーム、駅舎などの復元を行い「旧太子駅」として、平成30年4月より一般公開を始めました。

現在は、町ふるさとアドバイザーである笹田昌宏さんらのご協力により、無蓋車4両を含めた9両の車両が展示されており、ホッパー棟と一緒に見学することができます。

MAP

太子線の歴史

昭和17年10月　1日	吾妻線建設工事施工のため、東京地方施設部渋川、小野上、中之条各工事区新設
昭和20年　1月　2日	鉄鉱石輸送開始。長野原線開通、貨物運送営業開始
昭和27年10月　1日	長野原～太子間が国鉄に編入。長野原線が「渋川～長野原間」から「渋川～太子間」に改められる
昭和29年　6月21日	長野原～太子間旅客営業開始
昭和45年11月　1日	長野原～太子間営業休止
昭和46年　5月　1日	長野原～太子間営業廃止

昭和20年代の太子駅

旧太子駅

時　間　10時～16時

定休日　12月～3月は毎週火・水曜日(祝日を除く)
12月29日～1月3日

入館料　200円(町民および中学生以下は無料)
※町民パスポートなどを提示ください。

問い合わせ　旧太子駅　☎95・3055
支所六合振興課 ☎95・3111

令和2年4月の旧太子駅

なかのじょうまちのこそだて

子育て応援

事業名	事業内容	問い合わせ
延長預かり保育	幼稚園通園児で家庭内保育が困難な家庭に対して、平日の保育時間を延長すると共に、長期休業中も園児の保育を行います。 （施設により預かり時間・利用料金が異なります。） **実施施設**　中之条幼稚園・沢田幼稚園	中之条幼稚園 ☎75・2428 沢田幼稚園 ☎75・2007
家庭教育学級	幼稚園やこども園への通園児童の父母を対象に、参加者同士の交流を通して安心して子育てができるように、講話や季節の行事を実施します。	六合こども園 ☎80・7221
一時預かり	一時的に保育が困難となった時に、保育所などで受け入れを行います。 利用料金は施設・年齢などによって異なります。 **実施施設**　伊勢町保育所・六合こども園	伊勢町保育所 ☎75・3929 六合こども園 ☎80・7221
地域子育て支援センター	子育て家庭からの育児不安等の相談や、子育てサークル等の活動支援、保育サービスの情報提供など、総合的な子育て支援を、センター所属の保育士が行います。 **実施施設**　中之条町地域子育て支援センター（中之条保育所内）	中之条町地域子育て支援センター （中之条保育所内） ☎75・4603
子育て支援サークル	町内の子どもを持つ親でつくる自主運営サークル。親子の交流や情報交換などを行います。 また、子育て支援団体が、親子が交流できる企画やイベントを実施するなど、親子のつながりの場を提供します。	
	町から児童1人につき年額2,000円、子育て支援団体については運営費の半額（上限年額70,000円）を補助します。	住民福祉課 少子化･子育て対策係 ☎75・8825
産後ケア	産後～4か月までの母子を対象に、指定医療機関において、日帰りや宿泊でのケアを行います。（12か月まで利用可能ですのでご相談ください。）	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通) 支所保健環境課 ☎95・3111
ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひと時をもてるよう、乳児訪問の際に絵本をプレゼントします。	
ぷちくらぶ	1歳児までの親子を対象とした仲間づくりの場です。（月1回）	中之条町保健センター ☎75・8833(直通)
すくすく広場	1歳から就園前までの親子を対象にした遊びの教室です。（月1回）	支所保健環境課 ☎95・3111
うぐいす学級	2歳児とその親を対象に、リトミックや講話などを通して親同士の交流を深めるため、情報交換の場を提供します。 申し込みは、中之条大学だよりなどで案内します。	中央公民館 ☎76・3113(直通)

町の将来を支える子どもたちを
みんなで育もう！
豊富なメニューと質の高いサービスを
用意しているよ。
ぜひ、活用してね！

事業名	事業内容	問い合わせ
ゆびきり （世代間交流施設）	子育て中の保護者の交流の場、また、高齢者と児童・保護者など世代を超えた交流の場を提供します。 **休館日**　祝日を除く水曜日、年末年始 **開館時間**　10時～17時30分（11月～2月は16時閉館） **利用方法**　事前申し込み不要・利用料無料	住民福祉課 少子化･子育て対策係 ☎75・8825(直通)
伊参交流館	旧伊参幼稚園を親子の交流の場などとして開放します。 **休館日**　年末年始 **開館時間**　9時～16時30分 **利用方法**　事前に電話で申し込みください。施設の鍵は、利用当日渡します。（利用料無料）	
子育てひろば はっぴ～	バイテック文化ホール内の一室を乳幼児とその親が安心して一緒に遊べる場として提供します。 **休館日**　月曜日・第4火曜日・祝日の翌日・年末年始 **開館時間**　9時～17時 **利用方法**　事前申し込み不要・利用料無料	
入学祝品	小・中学校入学の際にお祝いの品を、学校を通じて贈ります。	
入学準備応援費	小・中・高校へ進学する児童のいる世帯の経済的負担軽減を目的に12月に商品券を贈ります。	
放課後子ども教室	放課後等に小学校の多目的室等を利用して、地域の方々に指導者やボランティアとして参加していただき、子どもたちの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施します。 **対象**　中之条小学校1年生～3年生	
学童保育	勤務などの都合で昼間保護者のいない児童を対象に、放課後児童の健全育成と安全確保のために、安心して過ごすことができる場所を提供します。 **利用料金**　各学童保育所に問い合わせください。 **施設名**　学童保育所ろばの子クラブ（中之条小・民営） 学童保育所ひまわり（中之条小・民営） 六合学童保育所（六合小・町営）	ろばの子クラブ ☎75・1245 ひまわり ☎75・3911 六合 ☎75・8825
保育料の無償化	町立保育所・幼稚園に入所・入園している子どもの保育料は無償とします。	こども未来課 学校教育係 ☎75・8850(直通)
給食費の無償化	町立保育所・幼稚園・小学校・中学校に通学する子どもの給食費は無償とします。また、町内在住で特別支援学校に通学する園児・児童・生徒の給食費について、保護者負担がある場合は、補助金を交付します。	こども未来課 総務係 ☎75・8824(直通)

地域子育て支援センターからのお知らせ

地域子育て支援センターでは、下記の情報提供などを行っています。未就園児を子育て中の皆さん、気軽にお出かけください。
①育児相談
②未就園児とその保護者同士の交流
③子育て支援サークル等の活動支援
④子育てに関する情報提供や講習

平　日　8時45分～11時45分／15時～17時
（上記以外の時間でも、事前予約により育児相談ができます。）
場　所　中之条町地域子育て支援センター（中之条保育所内）
利用料　無料
問い合わせ　中之条町地域子育て支援センター（中之条保育所内）
☎75・4603

健康・医療

事業名	事業内容	問い合わせ
子育てモバイルサービス「なかのん☆子育て応援サイト」	登録すると、予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。予防接種日が近づくとメールで知らせます。 ※22ページのQRコードから登録できます。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
両親学級	初妊婦及び希望する経産婦とその夫を対象に、妊娠中の生活や食事、赤ちゃんの沐浴、お産までの流れなどについて学習します。	
乳児訪問	出生後4か月までの間に保健師・助産師が訪問します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通) 支所保健環境課 ☎95・3111
乳幼児健診・相談	4か月児健診・6か月児相談・9～10か月児健診・12～13か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診・3歳児健診を行います。 1歳6か月児健診から6か月ごとにフッ素塗布を希望者に行ないます。 地区のすこやか健康委員さんを通じて通知します。	
のびっこ健診 (5歳児就学前健診)	年度内に5歳になるお子さんを対象に、社会性など5歳児なりの成長の確認・支援を行います。お子さんが通っている町立幼稚園・こども園・保育所で行います。	
幼児フッ素塗布	町立幼稚園・こども園・保育所の歯科健診にあわせ希望者にフッ素塗布を行います。（3～5歳児）	
定期の予防接種	医療機関での個別接種、または保健センターと管内小学校での集団接種を行います。対象者には、通知します。	
インフルエンザ予防接種補助	6か月～高校3年生年齢相当の人および妊娠している女性の希望者を対象に費用を補助します。	
おたふく予防接種補助	1歳～就学前の希望者に1回分の費用を補助します。	
大人の風しん予防接種補助	妊娠を希望する夫婦・妊娠している女性の同居する家族に、費用を補助します。 ※ただし、抗体検査（自費）の結果が陰性の人に限ります。	
福祉医療	生まれた日から中学校卒業までを対象に、医療費自己負担分を公費で負担します。 ・ピンクの受給資格者証が交付され、県内の医療機関の窓口での支払いがなくなります。（保険が効かないものを除く。） ・県外で受診した場合は、一旦医療機関の窓口で医療費を支払い、領収書を持参のうえ、役場窓口で申請することによって、医療費が返還されます。	住民福祉課 少子化･子育て対策係 ☎75・8825(直通)

手当・助成

事業名	事業内容	問い合わせ
出産祝金	出産時に6か月以上住民である父または母に、子どもの誕生を祝福し、児童の健全な育成を図るために支給します。 **支給額**　・第1子　5万円　・第2子　20万円 ・第3子　30万円　・第4子以上　50万円	住民福祉課 少子化･子育て対策係 ☎75・8825(直通)
乳児おむつ等購入費助成	満1歳までの幼児にかかったおむつなどの購入費について、対象経費の80%（上限月額3,000円）を助成します。	
安心出産サポート事業	医療機関で出産する際に、出産予定医療機関の近隣の宿泊施設などに宿泊して待機する場合、妊娠している女性とその家族の宿泊費の一部を補助します。	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
チャイルドシート購入補助事業	乳児のチャイルドシート購入費用の一部補助を行います。補助額は、購入費用の50%（上限額10,000円、1,000円未満切り捨て） ※乳児1人につき1台1回限り。	支所保健環境課 ☎95・3111
不妊治療等助成事業	医師が認めた一般不妊治療、特定不妊治療、不育症に対して経費を助成します。	
母乳相談等補助事業	出産～3か月以内に利用した乳房マッサージを含む母乳育児指導にかかった費用について補助（上限額3,000円）します。	

相談・情報提供

事業名	事業内容	問い合わせ
子育て相談員	住民福祉課に経験豊富な相談員を配置し、こどもに関する全般的な相談に応えます。気軽に電話してください。 （基本　月曜日～木曜日　9時～16時）	住民福祉課 少子化･子育て対策係 ☎75・8825(直通)
出会い子育て応援サイト	子育てに役立つ情報を届けるため、インターネットを通じて情報を発信します。	
母と子の健康相談	保健師・栄養士が相談を受けます。体重測定を希望する人は、事前に連絡してください。（毎週木曜日　13時～16時）	中之条町 保健センター ☎75・8833(直通)
子育てのびっこ相談	子どもの発達や子育ての不安・悩みについて、専門家による相談を行います。	
保健センター開放	事業がない日には、保健センターの施設を利用できます。 事前に使用状況を確認ください。 （基本　月曜日～金曜日、8時30分～17時15分）	

中之条町で快適な暮らしを実現!!

住まいのための補助金が充実!!

	設備を整えたい						その他		
	住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金				薪・ペレットストーブ購入補助金		結婚新生活支援補助金	景観条例施行規則による助成金	
役場担当課	企画政策課 ☎75・8837(直通)				農林課 ☎75・8849(直通)		住民福祉課 ☎75・8825(直通)	建設課 ☎75・8828(直通)	
補助対象となる物件	太陽光パネル		リチウムイオン蓄電池		住宅、事務所等			建築物	
補助対象となる額	最大出力値		合計蓄電容量		購入金額		家賃・引越費用	工事金額	
施工者所在地	町内	町外	町内	町外	町内	町外	―	町内	町外
補助率	4万円/kw	2万円/kw	3万円/kwh	1.5万円/kwh	1/2	1/4	定額	1/2	1/4
補助金上限額	16万円	8万円	15万円	7.5万円	16万円	8万円	合計30万円	10万円	5万円
補助対象費用上限額	―	―	―	―	32万円	32万円	―	20万円	20万円
加　算	HEMS(エネルギーを節約する管理システム)設置 設置費用の1/10 (最大2万円)		HEMS(エネルギーを節約する管理システム)設置 設置費用の1/10 (最大2万円)		―		―	―	
要件 原則	電灯契約および余剰電力の売買契約		常時太陽光発電システムと接続していること		ストーブ本体と煙突代金		夫婦合計所得400万円未満	―	
要件 地域	町内全域		町内全域		町内全域		町内全域	景観形成重点区域 四万温泉・伊参・冨沢家住宅周辺・東谷風穴周辺・王子原・六合地区	
要件 町税等の完納	●		●		●		●	●	
要件 年数	―		―		―		―		
要件 町民	●		●		●		●	●	
要件 その他	売買契約時の設備出力が10kw未満のもの		蓄電容量の合計が1kwh以上であること		2基以上の設置には3年間の期間が必要		婚姻時の年齢が夫婦共に39歳以下	1回/年度	
他補助金との併用の可否	―		国県可		―		―	一部可 対象費用を明確に分けられる場合	
申請時期	電力受給開始後1年以内		設置後1年以内		購入前		※要事前相談	着工前 ※要事前相談	
事前提出書類 申請書	―		―		●		―	●	
事前提出書類 図面	―		―		―		―	―	
事前提出書類 見積書	―		―		●		―	●	
事前提出書類 写真	―		―		―		―	●	
事前提出書類 その他	―		―		・設置機種のカタログの写し		―	・色見本のカタログの写し	
事後提出書類 申請書	●		●		―		●	―	
事後提出書類 実績報告書	―		―		―		―	●	
事後提出書類 交付金請求書	●		●		●		●	●	
事後提出書類 領収書(写し)	●		●		●		●	●	
事後提出書類 写真	● 申請するシステムの設置状況が分かるもの		● 申請するシステムの設置状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		―	● 工事前後の状況が分かるもの	
事後提出書類 契約書(写し)	●		●		―		●	―	
事後提出書類 図面	―		―		―		―	―	
事後提出書類 通帳の写し	―		―		●		―	―	
事後提出書類 その他	・購入電力量のお知らせの写し ・竣工検査の試験記録書の写し(システムの保証書も可) ・システムに係る内訳書の写し ・システムの仕様書の写し ・住宅の位置図		・竣工検査の試験記録書の写し(システムの保証書も可) ・システムに係る内訳書の写し ・システムの仕様書の写し ・住宅の位置図		―		・所得証明書 ・戸籍謄本(全部事項証明) ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類 ・住宅手当支給証明書	―	

中之条町で快適な暮らしを実現!!

住まいのための補助金が充実しました

	家を解体したい		家をリフォームしたい				住宅を取得したい		
	空家対策補助金				住宅リフォーム補助金		介護保険における住宅改修補助金			定住促進対策住宅取得費補助金		
										新築		中古
役場担当課	建設課 ☎75・8828(直通)				観光商工課 ☎26・7727(直通)		住民福祉課 ☎75・8820(直通)			企画政策課 ☎75・8837(直通)		
補助対象となる物件	空き家		空き家		住宅		住宅			住宅		
補助対象となる額	工事金額		工事金額		工事金額(消費税除く)		工事金額・材料費			住宅取得価格		
施工者所在地	町内	町外	町内	町外	町内	町外	―			町内	町外	―
補助率	1/2	1/4	1/2	1/4	1/10	1/40	9/10	8/10	7/10	1/20	1/40	1/40
補助金上限額	70万円	35万円	100万円	50万円	30万円	10万円	18万円	16万円	14万円	100万円	50万円	25万円
補助対象費用上限額	140万円	140万円	200万円	200万円	300万円	400万円	20万円			2,000万円	2,000万円	1,000万円
加　算	―		・夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円 ・中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)		―		―			・夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯10万円 ・中学生以下の子どもがいる世帯1人につき10万円(最大4人まで)		
要件 原則	―		―		20万円以上の工事		要介護・要支援認定者			現行の耐震基準に適合		
要件 地域	町内全域		町内全域		町内全域		町内全域			町内全域		
要件 町税等の完納	●		●		●		―			●		
要件 年数	―		10年以上定住すること		―		―			5年以上定住すること		
要件 町民	問わず(町内物件)		● 完成時		●		●			●		
要件 その他	不良住宅で10年以上無人かつ不使用または特定空家		概ね1年以上の空き家		2回目は交付後1年を経過していること		1人1回限り20万円積算額(要介護状態区分が3段階上昇または転居時で再計算)			R3.1.1以降に取得した50㎡以上の住宅		
他補助金との併用の可否	国県可、町不可		国県可、町不可		一部可 対象費用を明確に分けられる場合		一部可 対象費用を明確に分けられる場合			国県可、町不可		
申請時期	着工前		着工前		着工前		着工前 ※要事前相談			住所異動日か登記日のいずれか遅い日の翌日から90日以内		
事前提出書類 申請書	●		●		●		●			―		
事前提出書類 図面	―		●		● 増築がある場合		●			―		
事前提出書類 見積書	●		●		●		●			―		
事前提出書類 写真	●		●		●		●			―		
事前提出書類 その他	・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		・納税証明書 ・登記簿謄本(建物・土地)		―		・承諾書　・許可書 ・理由書(ケアマネージャーが作成)			―		
事後提出書類 申請書	―		―		―		●			●		
事後提出書類 実績報告書	●		●		●		―			―		
事後提出書類 交付金請求書	―		―		―		―			● 交付決定後		
事後提出書類 領収書(写し)	●		●		●		●			●		
事後提出書類 写真	● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの		● 工事前後の状況が分かるもの			●		
事後提出書類 契約書(写し)	―		―		―		―			●		
事後提出書類 図面	―		―		―		―			●		
事後提出書類 通帳の写し	―		―		―		―			●		
事後提出書類 その他	・滅失登記の写し		・完成後、住民票の写し		―		・領収明細書			・住民票の写し ・全部事項証明書(建物)の写し ・耐震基準に適合していることを証明する書類の写し ・完納証明書(転入者に限る)		

国の方針に基づき準備を進めています

新型コロナワクチン接種の概要について

町では、国の方針に基づきワクチン接種に向けて、体制づくりやクーポン券の発送準備などを進めています。

接種回数　2回

接種費用　無料

接種順位

①医療従事者

②令和3年度中に65歳以上に達する人

③基礎疾患のある人

④それ以外の人

※接種予定・順位については、変更になる場合があります。

ワクチン接種の流れ

町から対象者へ接種券を送付
↓
日程を予約
↓
ワクチン接種

接種券の発送について

町に住民登録のある人を対象に接種券を発送します。発送時期は接種順位により異なります。

接種の日程や予約方法については、決まり次第お知らせします。

ぐんまコロナワクチンダイヤル

ワクチン接種に係る医学的な相談を受け付けます。

開設時間　24時間（土・日・祝日含む）

☎0570・783・910

対応者　看護師

外国語対応　19か国語

自費検査も助成対象となりました

新型コロナウイルス感染症に係る検査費用の一部を助成しています

町では、行政検査による新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査または抗原検査を受けた人に対して検査費用の一部を助成しています。

今回、1月以降に自費検査による新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査または抗原検査を受けた人に対しても検査費用の一部を助成します。

対象者

行政検査または自費検査を受けた人で次の2つの項目に該当する人

①検査時および申請時に町内に住所を有している人

②町税を滞納していない人

行政検査…医師が検査の必要があると診断して実施した検査

自費検査…医療機関または提携医療機関をもつ検査機関で実施した検査

助成額

・行政検査など…自己負担分のうち5000円／回（上限）

・自費検査…自己負担分の1／2の額（医師の診断書なども含む）

助成回数　当該年度内2回まで

申請方法

医療機関への支払いが終了した後、町保健センターまたは六合支所に次の書類などを持参し、申請してください。

①領収書

②診療明細書

③対象者の医療保険証の写し

④自費検査の場合は、医師の診断書

⑤振込先（ゆうちょ銀行の場合は通帳のコピー）のわかる書類

※詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ

役場保健環境課　健康係（保健センター）

☎75・8833（直通）

対象者一人につき1万円

令和3年中之条町地域商品券を交付します

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、町民の生活支援、消費喚起、地域振興および感染リスクを抱えながら使命感を持って日々従事している医療従事者への支援を図ることを目的とした令和3年中之条町地域商品券交付事業が決定となりました。

交付対象者

・令和3年4月26日に町に住民登録している人で世帯主に世帯分交付

・医療機関などに勤務する医療従事者や職員

交付額

・対象者一人 1万円分

内訳

一般店専用券(飲食店でも使用可)
額面　500円券×10枚＝5000円

飲食店専用券(飲食店のみ使用可)
額面　500円券×4枚＝2000円

全店共通券（大型店も使用可）
額面1000円券×3枚＝3000円

※大型店（店舗面積1000㎡超：店内テナント含）では全店共通券のみ使用可能

使用期間

5月15日（土）～10月31日（日）

交付時期

町民交付分
5月15日以降郵送
※申請の必要はありません。

医療従事者分
5月15日以降
※申請が必要となります。

医療従事者分商品券の交付申請について

○町内の医療機関従事者等

原則として当該医療機関が一括して申請し、商品券の代理受領と交付

○町外の医療機関従事者等

町民で町外の医療機関に従事されている人などは、所定の申請書に医療機関の証明を得て申請してください。（郵送可）

商品券は、住所地へ郵送させていただきます。

※様式は、町ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、町保健センター　☎75・8833（直通）まで問い合わせください。

問い合わせ

役場企画政策課　企画振興係
☎75・8802(直通)　FAX75・6562
E-mail：kikakushinkou@town.nakanojo.gunma.jp

取扱登録店舗の募集 今回は登録が必要となります

令和3年中之条町地域商品券を利用できる町内の店舗・事業所の募集を行います。

○店舗区分

・飲食店（一般店専用券・全店共通券も使用可）

※主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店であり、かつ、食品衛生法第52条第1項に基づく「飲食店営業」または「喫茶店営業」の許可を得ていることが必要となります。

・一般店（店舗面積1,000㎡以下）（全店共通券も使用可）

・大型店（店舗面積1,000㎡超）（全店共通券のみ使用可）

○「取扱店舗登録申請書」を役場企画政策課へ郵送・メール・FAXまたは直接提出してください。

○登録料および換金手数料は無料です。

○募集期間　令和3年4月1日（木）～4月15日（木）

注）受付は随時行いますが、締切後は各世帯配布の取扱店一覧表には記載されません。

※様式は、町ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、町ホームページを確認するか、役場企画政策課　企画振興係☎75・8802（直通）へ問い合わせください。

4月1日（木）から利用できます

町内施設で利用できる「町民パスポート」ができました

町では、4月1日から利用できる「町民パスポート」を町民一人につき1枚配布しました。

「町民パスポート」は、町民が町内公共施設を利用する際に割引や特典を受けることができるカードです。現在は、「町民パスポート」の裏面または、下記施設情報に記載されている施設で利用できますが、今後利用できる施設を増やしていく予定です。

なお、利用にあたっては、「町民パスポート」の表面の【利用上の注意】を確認してください。

町に住民登録をしている人で、まだ「町民パスポート」が届いていない人は問い合わせください。

中之条ガーデンズのグランドオープンイベントに行かれる際は、スムーズに入場するために、忘れずに「町民パスポート」を持参してください。

問い合わせ
役場企画政策課　企画調整係
☎75・8837（直通）

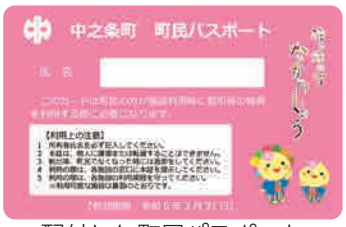

配付した町民パスポート

「町民パスポート」で利用できる施設情報

施　設　名	割引後の料金	
中之条ガーデンズ	入園料無料	
たけやま館（そば打ち体験）	1卓につき3,500円	
チャツボミゴケ公園	入園料300円	
旧太子駅	入場料無料	
応徳温泉（くつろぎの湯） バーデ六合	小学生未満	無料
	都道府県知事が発行する身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	無料
	小学生以上中学生以下	100円
	65歳以上	100円
	一般町内者	200円

令和3年4月1日現在

消費生活センターだより㉚
「新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン」を利用してください

新型コロナワクチンの接種に便乗したトラブルや悪質商法には注意が必要です。

国民生活センターでは、「新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤル（通話料無料）で、ワクチン詐欺に関する消費者トラブルについて相談を受け付けています。

相談受付時間
10時～16時（土曜、日曜、祝日を含む）

相談特設番号フリーダイヤル
新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン
☎0120・797・188（なくな いいや）

※かけ間違いにご注意ください。
※050から始まるIP電話ではつながりません。
※この窓口では、消費者からの相談を受け付けています。
※大変多くの相談があり、電話がつながりにくい時間帯があります。相談は、「消費者ホットライン188」もあわせて利用してください。

《相談事例》
○「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた。
○大手薬品会社名で社債発行に関する書類が届き、後日社員を名乗る者から「新型コロナウイルスの治療薬を開発している」と電話があったが、不審だ。
○保健所の職員を名乗る者から「家族は何人か。マスクを直接届ける」と電話があり、不審だ。
○中央省庁を名乗りマスクと検査キットを送ると電話があり、家族構成などを聞かれた。
○保健所の依頼で来たと騙る事業者から、新型コロナウイルスの検査薬を販売すると勧誘された。
○市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報を聞き出す不審な電話を受けた。
○携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するとのメールが届いた。
○息子を名乗り「会社の上司に借りたお金を返してもらいたい」と電話があり、上司から「新型コロナウイルスで困っている。息子さんに貸したお金をすぐに返してほしい」と頼まれ、現金を手渡した。

＊通常消費者契約トラブルは
吾妻郡消費生活センター　☎75・1166
消費者ホットライン　☎188（局番なし）

「中之条ビエンナーレ２０２１プレリュード展」を４月30日から５月２日の３日間限定で開催します！

日時　４月30日（金）、５月１日（土）、５月２日（日）10時～17時

会場　旧廣盛酒造、イサマムラ、伊参スタジオ

▶ 旧廣盛酒造　大字中之条町909－16　▶ イサマムラ　大字五反田3534－4

▶ 伊参スタジオ　大字五反田3527－5

入場無料（感染症予防対策のため入場制限を行う可能性があります。）

中之条ビエンナーレ2021

開催場所：群馬県吾妻郡中之条町 町内5エリア約40ヶ所　参加アーティスト数115組

開催期間：2021年9月11日（土）－10月11日（月）の31日間 無休 / パスポート当日1,500円/ 高校生以下 観覧無料

温泉街や木造校舎など町内各所でアート作品の展示、演劇、身体表現などのパフォーマンス、ワークショップ、マルシェなどを開催。

【お問い合わせ】中之条ビエンナーレ事務局（イサマムラ内）〒377-0432 群馬県吾妻郡中之条町五反田3534-4

TEL 0279-75-3320（受付時間 平日9:00-17:00）/ ✉office@nakanojo-biennale.com

Prelude

2021.4.30(fri)-5.2(sun)10:00-17:00

旧廣盛酒造への駐車場は中之条町役場をご利用ください。
また、各会場内は新型コロナ感染症対策を徹底するため、マスクの着用と手指消毒をお願いします。

詳細はホームページにて→　https://www.nakanojo-biennale.com

4月12日（月）から申し込み開始

国民健康保険・後期高齢者医療制度
日帰り人間ドックのお知らせ

種類と医療機関

【日帰り人間ドック】
・吾妻さくら病院
・田島病院
・原町赤十字病院
・西吾妻福祉病院

【日帰り脳ドック】
・吾妻脳神経外科循環器科

【日帰り心臓ドック】
・吾妻脳神経外科循環器科

※心臓ドックは町の国民健康保険加入者のみ

申込要件　次の事項を全て満たしていること
・町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人
・満40歳以上の人
・町税などを完納している世帯の人
・検診結果を特定健診等実施事業のために提供してくれる人

費　用　町が2万円を上限に助成しますので、本人負担は概ね次のとおりです。

【人間ドック】2万円から2万4000円程度
【脳ドック】　1万9000円
【心臓ドック】1万9000円

設定されている検査項目以外の検査費用は別料金です。検査の内容や費用についての詳細は、医療機関に問い合わせください。

申込方法　役場住民福祉課保険係へ申し込みください（電話可）。

申込受付
4月12日（月）8時30分～

注意点　人間ドックを受けた人は、特定健診を受けることはできません。
※電話が混み合い、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ
役場住民福祉課　保険係
☎75・8819（直通）

問い合わせ
役場住民福祉課　福祉係
☎75・8818（直通）

今月の手話（しゅわ）っ知（ち）！

『入学式』

両手掌を手前に向け、斜めに立てて並べて置き、軽く前後する。

両手人さし指で作った「入」形を前へ出しながら指先を前に向ける。

指を広げて立てた左手甲に右掌をあて、右手を前に出す。

4月は中之条地区の実施月です

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の「登録」と年に一度の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

新しく犬を飼い始めた人

日程表を確認し、都合のよい注射会場までお越しください。

登録済みの犬を飼っている人

郵送されたハガキ形式の通知書を持参し、注射会場までお越しください。死亡した犬の通知書が届いた場合には、町保健センターまで連絡してください。

費　用

・注射のみの犬　3500円
・新規登録の犬　6500円
（うち新規登録手数料3000円）

問い合わせ

役場保健環境課
環境衛生係（保健センター）
☎75・8834（直通）

■令和3年度 春の飼い犬登録・狂犬病予防注射日程表（中之条地区）

実施日	時　間	会　場	時　間	会　場
4月6日(火)	9:00～ 9:10	五反田中村消防詰所	13:20～13:35	横尾7区公民館
	9:20～ 9:30	旧親都神社バス停	13:45～13:55	平消防詰所
	9:45～ 9:55	岩本上組スポーツ広場前	14:05～14:15	大塚消防詰所
	10:05～10:15	岩本中組消防詰所	14:30～14:40	赤坂中組集会所
	10:25～10:35	しゃべり石	14:55～15:10	総合運動場入口トイレ付近
	10:45～10:55	岩本下組集会所		
	11:10～11:20	蟻川公民館		
	11:30～11:40	蟻川西組大下集会所		
8日(木)	9:00～ 9:10	中之条11区公民館	13:00～13:10	上沢渡・牧場
	9:20～ 9:30	中之条4区公民館	13:20～13:30	上沢渡・中居橋
	9:40～ 9:50	山田第一分校跡地	13:40～13:50	牧水会館
	10:05～10:15	吾嬬公民館	14:05～14:15	町田電器付近
	10:30～10:40	八尺バス停付近	14:30～14:40	西中之条1区クラブ
	10:50～11:00	沢渡第二分校跡(道路沿)	14:50～15:15	中之条町役場
	11:10～11:20	上反下公民館		
	11:35～11:45	沢渡温泉バス回転所		
9日(金)	9:00～ 9:15	バイテック文化ホール体育館前	12:50～13:00	駒岩集会所
	9:25～ 9:40	下折田集会所	13:10～13:25	折田・上妻橋北側
	9:50～10:00	下沢渡中組公民館	13:35～13:45	駅南中央公園北側
	10:10～10:20	下四万集会所	13:55～14:05	青山公民館
	10:30～10:40	寺社平集会所	14:15～14:30	市城駅前
	10:50～11:10	甌穴駐車場	14:40～14:50	中之条公民館
	11:20～11:30	桐木平かじか遊園地付近	15:00～15:20	ツインプラザ北側駐車場
11日(日)	9:00～ 9:35	沢田公民館裏側駐車場		
	9:50～10:10	伊参公民館		
	10:30～10:50	旧名久田幼稚園駐車場		
	11:05～11:35	中之条町役場		

※会場と時間などをよく確認のうえ、都合のよい注射会場にお越しください。
※登録済みの犬を飼っている人には、ハガキで通知されます。

家庭用作物に汚泥肥料をご利用ください

下沢渡地区、折田山田地区、青山市城地区の農業集落排水センターで生産した、汚泥肥料を無料配布しています。

配布日時

【下 沢 渡】毎週月曜日　9時から16時まで
【折田山田】毎週火曜日　9時から16時まで
【青山市城】4月第2週木曜日から隔週　9時から16時まで

汚泥肥料の成分

窒素は約10%、りん酸は約5%、カリウムは0.5%未満（1袋の重さは約15kg、形状はペレット状）。

○資源の再利用を兼ね、土壌改良材としてご利用ください。
○強い臭いが発生しますので、肥料散布後は速やかに土をかけたり、ロータリーなどで混ぜてご利用ください。

問い合わせ

役場上下水道課　下水道係　☎75・8832（直通）

犬・猫の避妊去勢手術に補助金を交付しています

申込方法

①動物病院で避妊去勢手術を受けてください。
②動物病院で発行された領収書、振込口座が分かるものを保健センターまたは支所保健環境課に持参して申請してください。

補助金額

犬猫（オス）　1頭　3,000円
犬猫（メス）　1頭　5,000円

※4月から補助金額が変更になりました。

問い合わせ

役場保健環境課　環境衛生係
（保健センター）　☎75・8834（直通）
支所保健環境課　☎95・3111

町の農地を守るための相談窓口

水稲農作業受委託をご利用ください

町では、農地の耕作放棄防止、認定農業者などの担い手への農地集積推進を目的として、地区ごとに担い手を募り、水稲の農作業受委託の相談窓口を設けています。

農作業の受託または委託を希望する人は、問い合わせください。

○受委託生産者（敬称略）

【西中之条・中之条・伊勢町地区】
・小栗芳雄・唐澤巳幸

【折田・成田・美野原地区】
・田村和昭・集落営農組合「耕人（じん）」・（有）たけやま

【横尾・平・大塚地区】
・元山　功・割田利光

【青山・市城地区】
・宮﨑権一・中澤　仁

○主な作業の委託料金（10a当たり標準金額）

★春作業★

耕起	7、500円
畦塗り※1m当たり	100円
荒かき	7、500円
代かき	7、500円
田植え（苗肥料等代金別）	12、000円

★秋作業★

稲刈り（コンバイン）	20、000円
乾燥（60kg当たり）	1、700円
籾すり（60kg当たり）	1、000円

※金額は目安です。水田の状況により標準金額以上になることがあります。詳細は、受託生産者との協議となります。
※ほ場の状況によっては引き受けできない場合があります。
※畦の草刈り、水管理は含まれません。

問い合わせ
役場農林課　農業係
☎75・8844（直通）

農地の貸し借りについてご相談ください

農地を貸したい人、農地を借りたい方は、町農業委員会（役場農林課内）に問い合わせください。

問い合わせ
役場農林課　農地係
☎75・8813（直通）

「こころの健康相談」をご利用ください

眠れない、ゆううつ、お酒を飲むと人が変わる、物忘れ、ひきこもりなど、様々な悩みに精神科医師による相談を実施しています。ご家族からの相談でも構いません。秘密は厳守します。

期　日　4月22日（木）
場　所　中之条町保健センター
時　間　14時～（予約制）
※予約は保健環境課（保健センター）にて受け付けます。

※期日以外でも毎月第2木曜日、14時より吾妻保健福祉事務所で「こころの健康相談」を行っています。
予約は吾妻保健福祉事務所（☎75・3303）にて受け付けます。

問い合わせ
役場保健環境課　健康係（保健センター）
☎75・8833（直通）

新たな販路拡大を目指す

農産物等のオンラインストア開設・運営を支援します

町では、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、ホームページでオンラインストアを開設し、新たな販路拡大を目指す農業者を支援します。

対象者
町内在住の農業者

対象経費
・オンラインストアを開始するために必要な経費（開始経費・上限10万円）
・オンラインストアを運営するために必要な経費（運営経費・上限10万円）

交付基準
(1)原則として独自にホームページを開設、運営すること。
(2)オンラインストアで自ら生産する農産物やその加工品を販売すること。
(3)通年でオンラインショップを運営すること。
(4)原則として対象経費が国や県、町等が行う他の補助事業でないもの。
(5)申請時点で農業経営を継続している者（申告書（農業）を確認）
(6)対象期間は令和2年4月1日～令和4年3月31日の2年間とする。

※開始経費についての申請はオンラインストアを開始してから概ね1年間とし、交付回数は1回のみ。
※運営経費についての申請はショップ運営が確認できた時点で、交付回数は1回のみ。

問い合わせ
農林課　農業係
☎75・8844

運転免許証のない高齢者や障がいのある人を支援

タクシー助成券をご利用ください

町では、運転免許証のない高齢者や障がいのある人を対象にタクシー料金の助成を行っています。

対象者　町内に居住し、住民基本台帳法の規定により住民票に記載され、町税などの滞納がない人のうち、次のいずれかに該当する人
①運転免許証を所持していない満65歳以上の人
②運転免許証を返納した人
③次の手帳のいずれかを所持している人
・「視覚障害」あるいは「下肢障害」の身体障害者手帳
・第1種身体障害者手帳
・療育手帳
・精神保健福祉手帳

助成内容　対象者に1枚500円相当の助成券を60枚で1冊とし、交付します（3万円分交付）。
※①・②の人は年度内に1冊まで（有料）
※③の人は年度内に2冊まで（1冊無料、2冊目有料）

負担金　3000円（前年度未使用の助成券の枚数に応じて負担額が変わります。前年度未使用の助成券を必ず持参してください）

申請方法　手帳（障がいのある人）、負担金、前年度未使用の助成券を持参のうえ、役場住民福祉課または六合支所で申請してください。

利用方法　タクシーに乗車するときに、タクシー助成券を乗務員に提示してください。運賃を支払うときに、運賃から助成額を引いた残りを現金で運転手に支払います。

なお、助成券のみの利用で釣銭は受け取れません。

申し込み・問い合わせ
役場住民福祉課　福祉係
☎75・8818（直通）
支所六合振興課
☎95・3111

出会いの場づくり支援事業補助金 若者交流イベント・同窓会に補助金

少子化対策の取り組みの一環として、団体などが企画・運営する結婚の推進、交流を目的とした独身男女の出会いの機会を提供する事業などに対して補助金を交付します。

◆婚活支援事業（交流イベント等）補助金

出会いの場づくりイベントの事業支援のために補助金を交付します。（上限10万円）

◆同窓会支援事業

町内小中学校の卒業生が学級・学年・学校単位で開催する同窓会に補助金を交付します。

〈補助対象〉

①満25歳～満40歳の学年で開催すること。
②参加者が10人以上で、その内1／3以上が独身であること。
③町内の飲食店、宿泊施設を利用するか、オンラインで開催すること。

〈補助額〉

町外在住者2000円、町内在住者1000円、上限額8万円

（補助対象経費）

①飲食店・宿泊施設の場合
飲食費・宿泊費・郵送料・消耗品費
②オンライン開催の場合
地場産品など（町ふるさと寄附感謝券取扱店で購入したものに限る）の購入費・郵送料
※令和3年度から地場産品を使ったオンライン同窓会も補助対象となりました。

問い合わせ

役場住民福祉課　少子化・子育て対策係　☎75・8825（直通）

役場庁舎にオフィスラウンジが完成

役場庁舎に、オフィスラウンジが完成しました。手続きの待ち時間や、ちょっとした休憩などにご利用ください。

問い合わせ

役場総務課管財係　☎75・8845

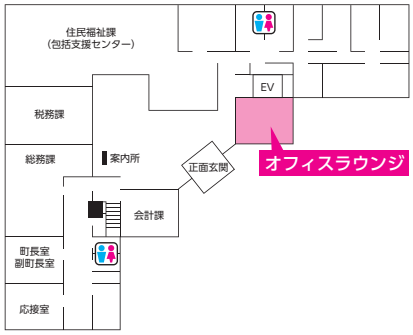

アウトメディア推進委員会だより㊱
中之条小学校の取組み

中之条小学校では、学校保健委員会において、視力検査の結果などから「視力」をテーマにアウトメディアについて取り組んでいます。

春と秋の検査結果を比較すると春に比べ秋はD判定が増えており、視力が低下していることがわかります。

原因のひとつに、テレビやゲームなどのメディアと接する時間が長時間になっていることが考えられます。

春と秋の検査の比較（B・C・Dの内訳）

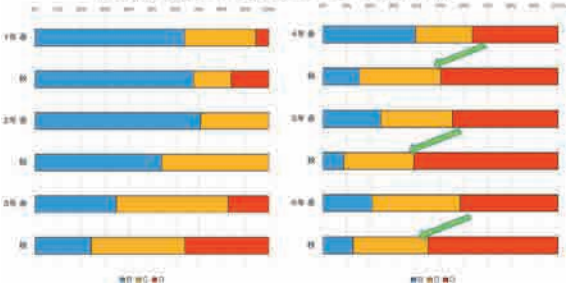

A	視力　1.0以上	B	視力　0.9～0.7
C	視力　0.6～0.3	D	視力　0.3未満

この検査結果を見て子どもたちからは、「春より秋の方がBやDの人が増えている」「テレビを見る時間やゲームをする時間を減らしたい」「外で遊ぶようにしたい」などの意見がありました。

眼科医の先生から「1日2時間は外で活動すると近視の進行を防げる」と助言されています。家庭で「中之条町アウトメディアのきまり」を見直し、ルールを決めて過ごしてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ

中之条町アウトメディア推進委員会事務局（教育委員会生涯学習課内）　☎76・3111

イベントやスポーツ大会、職員募集などの

情報

行政

山火事予防のお願い

「あなたです　森を火事から　守るのは」を統一標語に、令和3年群馬県山火事予防運動が5月31日まで実施されています。

春は、山菜や野花を求め、入山者が多くなります。一方、空気が乾燥し山火事が発生しやすい季節でもあります。

大切な山の緑を火災から守るため、山に入った時には、たばこやたき火など火の取り扱いには十分注意し、山火事をおこさないようにしましょう。

問い合わせ
役場農林課　林業係
☎75・8849（直通）

令和3年経済センサス・活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス・活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。

調査員が事業所を訪問して調査を行う「調査員による調査」では、インターネットで回答できます。なお、紙の調査票に記入し、調査員に渡すか、役場へ郵送で提出することもできます。国が郵送にて行う直轄調査では、インターネットまたは郵送でご回答ください。

「統計法」という法律において、基幹統計調査を受ける事業所・企業には報告義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない守秘義務を、それぞれ課しています。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

問い合わせ
役場企画政策課　広報係
☎75・8846

群馬交響楽団演奏会 無料入場回数券を希望者に配付します

町は、群馬交響楽団を応援する賛助会員となっています。

町民の皆さんに群響をより親しんでもらうため、定期演奏会などの無料入場回数券を希望者に配付します。

演奏会日程
4月から令和4年3月の期間に県内外で開催される対象演奏会（計22回）
※対象となる演奏会の詳細は、問い合わせください。
なお、都合により日程など変更になる場合がありますのでご了承ください。

申込方法
①希望者には、ツインプラザ学習センター窓口で、対象となる演奏会の日程表をお渡しします。
②日程表の中から希望する演奏会を選び、窓口に申し出てください。
③入場回数券を渡しますので、群響または主催者へ直接電話予約してください。

その他
枚数に限りがありますので、4月2日（金）から先着順に配付します。

申し込み・問い合わせ
教育委員会生涯学習課　社会教育係
☎76・3111

世代間交流館「ゆびきり」を休館日に占用で貸し出します

子どもから高齢者まで幅広い世代の交流施設として、近藤児童公園内に開設している「ゆびきり」を休館日に地域団体やサークルなどの活動の場として占用で貸し出します。

貸出日
毎週水曜日（祝日は除く）

利用方法　事前予約制（利用日の3か月前の1日から予約開始）

注意事項
①営利目的の利用はできません。
②町外者の利用はできません。

利用料　無料

問い合わせ
役場住民福祉課　少子化・子育て対策係
☎75・8825（直通）

吾妻警察署からのお知らせ 特殊詐欺電話対策装置の貸出

昨年、県内の特殊詐欺認知件数は185件、被害金額は約3億9、680万円でした。1件あたりの平均被害額は210万円です。

このうち、約9割が犯人からの電話でだまされて被害にあっています。

特殊詐欺の被害にあわないためには、犯人からの電話に出ないことが最も重要です。

警察で貸出を行っている「特殊詐欺電話対策装置」は、通話が録音されるというメッセージが流れた後、通話内容が自動的に録音されることで、電話が鳴る前に犯人を撃退することができます。

これまでに設置した高齢者宅での被害はゼロです。

警察だけでなく、町でも同種の機械を貸出しています。貸出を希望する人は問い合わせください。

問い合わせ
吾妻警察署生活安全課
☎68・0110
役場総務課　地域安全係
☎75・8807（直通）

国道405号・国道292号開通日のお知らせ

現在冬季閉鎖中の国道405号（和光原ゲート～野反湖間）と国道292号（天狗山ゲート～渋峠間）の開通日をお知らせします。

国道405号・国道292号開通日
4月23日（金）10時開通

問い合わせ
中之条土木事務所　施設管理係
☎75・3047

募集

手話奉仕員養成講座 入門講座・基礎講座

【入門講座】毎週金曜日
日　時　5月14日～10月8日　19時～20時45分
【基礎講座】毎週水曜日
日　時　5月12日～12月8日　19時～20時45分
会　場　役場2階会議室
参加費　3300円（テキスト代DVD付）
対象者　手話に興味がある人
申し込み　5月10日（月）までに申し込みください。
申し込み・問い合わせ
役場住民福祉課　福祉係
☎75・8818（直通）

職員募集

伊勢町保育所保育士

募集人員　1名
雇用期間　5月1日（土）～令和4年3月31日（木）
資　格　保育士
勤務時間
①7時30分～16時15分
②8時30分～17時15分
③9時45分～18時30分
※月曜日～金曜日、①～③の時間で交代勤務
賃　金　月額給料16万100円＋通勤手当＋期末手当
申込方法　役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、保育士証のコピーを添えて4月15日（木）までにこども未来課へ提出してください。
問い合わせ
教育委員会こども未来課学校教育係
☎75・8850（直通）

中之条保育所栄養士

募集人員　1名
雇用期間　7月1日（木）～令和4年3月31日（木）
資　格　栄養士
勤務時間
8時30分～17時15分
※月曜日～金曜日
賃　金　月額給料16万100円＋通勤手当＋期末手当
申込方法　役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、栄養士免許証のコピーを添えて4月15日（木）までにこども未来課へ提出してください。
問い合わせ
教育委員会こども未来課学校教育係
☎75・8850（直通）

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」学芸員

募集人員　1名
雇用期間　5月1日（土）～令和4年3月31日（木）
資　格　学芸員
勤務時間
8時30分～17時15分
※週5日勤務
賃　金　月額給料17万1700円＋通勤手当相当額＋期末手当
申込方法　役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、学芸員である証明書のコピーを添えて4月16日（金）までに博物館「ミュゼ」へ提出してください。
問い合わせ
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922

職員募集の応募用履歴書は、町ホームページからもダウンロードできます。

催し

近藤児童公園桜ライトアップ

ふるさと灯りの会では、近藤児童公園の桜ライトアップを実施します。

実施期間　4月1日（木）～15日（木）　18時～21時
※桜の開花状況により、日時が変更になる場合があります。
会　場　王子原近藤児童公園
問い合わせ
ふるさと灯りの会事務局（観光商工課内）
☎26・7727（直通）

博物館「ミュゼ」企画展「第2回新井洞巌（どうがん）展」

博物館「ミュゼ」では、「洞巌記念館」（太田市）と「吉川英治記念館」（青梅市）の閉館にともない、両館より寄贈された新井洞巌の作品を多数展示します。
また、郡内で所蔵されている新井洞巌の作品・遺品なども公開します。

期　間　4月23日（金）～6月20日（日）
入館料　大人　200円　子ども　100円
＊企画展開催中は、町民の入館は無料です。
休館日　木曜日
問い合わせ
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922

子育てモバイルサービス「なかのん☆子育て応援サイト」

https://nakanojo-town.city-hc.jp/

※登録は無料です。（通信費・パケット代は利用される方の負担となります。）
問い合わせ
役場保健環境課　健康係（保健センター）
☎75・8833（直通）

スポーツ

ソフトテニス講習会

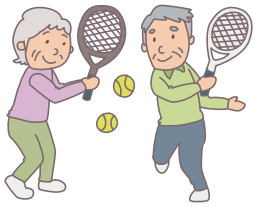

経験者講習会と初心者講習会を同時に開催します。

対　象
○経験者（以前、部活動などで経験のある人など）
・初心者（シニア歓迎）

日　時　5月8日～11月27日　毎週土曜日　13時30分～15時30分

場　所　小原崎テニスコート

費　用　1000円

申し込み・問い合わせ
☎75・5712
担当　田村　裕

中之条ミニバスケットボールクラブ員

中之条ミニバスケットボールクラブでは、クラブ員の募集をしています。

対　象　小学校1年生～6年生

練習日時・会場

【毎週水曜日】
時　間　18時30分～20時30分
会　場　中之条小学校体育館

【毎週土曜日】
時　間　9時～12時
会　場　伊勢町体育館（ツインプラザ隣）

申込方法　各会場で随時受け付けます。

※コロナ禍の影響により日時・場所などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。
※見学や体験も大歓迎です。

問い合わせ
町スポーツ少年団　中之条ミニバスケットボールクラブ
事務局（教育委員会こども未来課内）
☎75・8824（直通）
担当　森田順一

安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR（キューアール）コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。

問い合わせ　役場企画政策課広報係
☎75・8846（直通）

ふるさと再発見〈303〉

～わが町の文化財～

町指定重要文化財

「桃瀬の水牢（みずろう）」跡

桃瀬の水牢

桃瀬の水牢の舟底石

広報連載の「ふるさと再発見」は平成8年4月号から令和3年3月号まで続き、回数は302回に及びます。主に未指定文化財を紹介してきましたが、冊子『ふるさと再発見』発刊を機に一区切りとします。

平成15年刊行の図録『中之条町の文化財』には、合併した六合地区の文化財が未掲載でした。新たに未掲載の文化財を加えた新図録発刊を機に、中之条町の文化財とその周辺を『なかのじょう地域散歩』などを資料に紹介する連載を始めます。文化財委員一同、分かりやすい内容にと考えています。

桃瀬の水牢跡は、国道145号を沼田側に走り吾妻神社脇を過ぎ、約200m行き水牢表示を見て左折し、200m西の山裾に写真の「桃瀬の水牢」跡があります。

陰惨な話が残る水牢には不明なこともあります。桃瀬の水牢は昭和11年の『郡誌』追録に「今は殆（ほとん）ど埋没し原型を止めず。只牢の周囲に積みたるものと覚しき小石付近に散在し、石の下より湧水あり。真田伊賀守之を設けたりといひ傳（つた）ふ」と載ります。半ば埋没状態の水牢跡は昭和45年に文化財専門委員会により発掘整備と『町誌』にあり、先輩委員の尽力で整備されました。山裾に湧く水を溜めた水牢は、『町誌』に「大きさは約十二メートル四方で、周囲に粗朶（そだ）をゆい、木戸を設け、周囲は石垣である。中に女を入れる場合は、水を約七〇センチ程入れ子供のある人はこれを背負わせ単衣（ひとえ）にして水牢に入れる。通常五人程袖から袖に縄を通し入れた」と載ります。他に年貢は通常12月までに納めさせ、滞納の者を寒中水牢に入れ苦しめた。写真の舟底石上に立たせ、泣き叫ぶ妻子の姿を見て、庄屋や隣近所にすがり年貢を納めたと載ります。

水牢は沼田藩5代藩主真田伊賀守の苛政の象徴と考えられていましたが、同じ真田支配の沼田市や利根郡、吾妻郡西部にありません。水牢の分布は中世の吾妻氏（斉藤氏）支配地とほぼ一致し、水牢は当時のものとする説が通説になりました。説明板に水牢跡は9ヶ所とあり、『町誌』には西中之条柴本、蟻川、折田、横尾桃瀬が載り、他は東吾妻町内です。これらの水牢跡を歩き、桃瀬の水牢跡は手が入らず昔の姿に近いと感じました。「水牢」、「指定」でインターネットを検索すると、確認された水牢の遺構は全国で数例に過ぎず、極めて貴重な史跡と分かりました。

周辺には吾妻神社、間歩用水、吾妻観音札所29番や芭蕉句碑、中世の市場七日市の天王石、吾妻七ツ石の長石残欠があります。

文化財専門委員　田村正勝

群馬ヤクルト販売株式会社と地域社会づくり包括連携協定を締結

塩谷輝行社長(左)と伊能町長(右)

2月19日、町と群馬ヤクルト販売株式会社は、相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、健康な安全社会の実現および町民サービスのより一層の向上を図るため地域社会づくり包括連携協定を締結しました。

「健康増進」を中心に、「高齢者などの地域見守り支援」、「防災、災害対策および防犯」、「結婚・子育て支援」、「観光振興・スポーツ振興」、「町政のPR」などで連携し、各項目に関する町民への情報提供や健康教室などの開催、地域の情報発信などを行っていきます。

吾妻木材組合「木のぬくもりを感じて」町へ地元産の木材で作ったベンチを寄贈

2月16日、吾妻木材組合より4基の木製ベンチを町へ寄贈していただきました。

4基のうち2基はふるさと交流センター「つむじ」へ、もう2基は道の駅「霊山たけやま」に設置されています。

このベンチは、家具デザイナーの小田原健さんにより、真ん中にテーブルを配置しソーシャルディスタンスが保てるようデザインされています。地元産の木材で作られたベンチで木のぬくもりを体感してください。

◁伊能町長(左)と木暮則雄組合長(右)

株式会社エヌエスケーエコーマーク町へ子ども用マスク100枚を寄付

2月22日、株式会社エヌエスケーエコーマークより自社製の子ども用マスクを100枚寄付していただきました。

町では、3歳児健診などの健診に来た子どもたちへ配布させていただきます。ありがとうございました。

品質管理責任者 金子智史さん(左)と伊能町長(右)▷

吾妻東部地区赤十字有功会より寄付していただきました管内保育所と六合こども園の図書購入に活用

3月2日、吾妻東部地区赤十字有功会（佐藤博美会長）から、子どもたちのために役立ててほしいと50,000円の寄付をいただきました。

管内保育所、六合こども園の図書購入に活用させていただきます。

ありがとうございました。

◁佐藤会長(左)と伊能町長(右)

中之条保育所の先生が子どもに扮して劇を披露
クイズ形式でアウトメディアについて考えた園児たち

中之条保育所では、先生が子どもに扮した劇をみながら、園児たちがアウトメディアについてクイズ形式で考えました。その後、園児たちは「夕ご飯を食べるときは、テレビを消しましょう」、「テレビ、ゲーム以外の遊びを楽しみましょう」という2つの中之条保育所のルールを決めました。

家庭でも1週間チャレンジとして、このルールに取り組み、保護者へのアンケートでは「自分から進んでテレビを消すようになりました」、「保育所のことをよく話すようになりました。続けていきたいです」などの感想が寄せられました。

テレビやゲームばかりしている子

テレビを消して家族で楽しく食べる子

どのような過ごし方が良いかな

伊勢町保育所に
4人のアウトメディアレンジャーが出現

伊勢町保育所では、町が推進しているアウトメディアについて、子どもたちと約束をしたり、おたよりで家庭にも啓発し連携する形で取り組んできました。

「毎月の約束」の中にアウトメディアに関することを入れ、子どもたちと約束をするとともに、保育所だよりにも載せ、家庭でも取り組んでもらえるよう投げかけをしてきました。また、休日の過ごし方の1つとして、「つくってあそぼう」と題して、テラスにコーナーを設け、親子でできる製作物を掲示してきました。

そして、1年間の取り組みを先生たちが劇にして、振り返りをしながら、再度子どもたちの意識づけを行いました。

【劇のあらすじ】

ダメダメマンの誘惑に負け生活習慣が乱れていたのびた君

そこに4人のアウトメディアレンジャーが現れ、ダメダメマンをやっつけ！

のびた君の生活習慣を改善してくれました。

「早く起きて、朝ごはんをしっかり食べよう!」（熱血レッド）

「戸外で元気に遊ぼう!」（元気っきブルー）

「お手伝いをしよう!」（キューティーピンク）

「夜はお家の人に読み聞かせをしてもらって早く寝よう!」（セクシーパープル）

4人のアウトメディアレンジャー

中学校卒業式
困難に打ち勝ち、母校を巣立つ115人の卒業生

中之条中学校　卒業生による最後の全員合唱

3月12日、中之条中学校、六合中学校で卒業式が行われました。今年卒業した生徒は、中之条中学校109名、六合中学校6名。

今年の卒業式は、新型コロナウイルス感染症対策のため昨年と同様、時間を短縮して行われましたが、この1年間、例年にはない様々な状況に向き合ってきた卒業生は堂々とした立ち居振る舞いで式に臨んでいました。その様子は、先生、在校生や保護者の皆さんに3年間の成長の証を見せていました。

困難な状況に立ち向かい、母校を巣立ち、新たな道を進んでいく卒業生の皆さん。未来へと向けた今の気持ちを忘れず、これからも頑張ってください。

卒業生から先生へ感謝の気持ち

お世話になった先輩たちを見送る後輩

来場者全員で「仰げば尊し」を合唱

在校生に後を託します

六合中学校　卒業生、保護者、先生、在校生みんなで記念撮影（撮影時のみマスクを外しています）

診療所だより

健康チェック

塩分摂取量に関心を

ようやく寒さの厳しい時期が過ぎました。体調管理に緩みの無いようお過ごしください。

前回の私の記事では便秘のための食事療法についてお伝えしましたが、食事を中心とした生活習慣を見直すことは、様々な生活習慣病の改善に繋がります。

血圧管理についても同様で、高血圧症の人は1日の塩分摂取量を6g未満とすることが推奨されています。しかし現実的には自宅生活において厳密に塩分摂取量を管理することは非常に難しいと思います。そこで塩分をはじめとした食生活の見直し方として、まずは〈どの食品に何gの塩分が含まれているのか関心を持つ〉ことからはじめてみてはいかがでしょう。私は高血圧症の人を中心に受診時必要に応じ普段の食事内容を聞き取り、患者さんにご自身の塩分摂取量についてよく考えて頂く機会を作るよう心がけて診療しています。最初は「普段から塩分には気を付けるようにしています」と言われる患者さんでも、食品別塩分含有量が示されている表を見ながらお話をしていくうちに「この食品にはこれだけ多く塩分が入っているんですね。今度から少し控えてみます」とふとした気付きがある場合も多いように感じます。

高血圧症の予防や治療のためにも、まずは普段の塩分摂取量に関心を持つことからはじめてみましょう。

四万へき地診療所長　富田康雅

4月　六合診療所　外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	4
午前				(田代原)	福地	休診	休診
午後				(赤岩) 福地(要相談)	福地	休診	休診
	5	6	7	8	9	10	11
午前	福地	福地	休診	(小雨)	福地	休診	休診
午後	福地	福地	休診	(広池) 福地(要相談)	福地	休診	休診
	12	13	14	15	16	17	18
午前	代診医	福地	休診	(赤岩)	福地	休診	休診
午後	休診	休診	休診	福地(要相談)	福地	休診	休診
	19	20	21	22	23	24	25
午前	福地	福地	休診	(小雨)	福地	休診	休診
午後	福地	福地	休診	(湯久保) 福地(要相談)	福地	休診	休診
	26	27	28	29	30		
午前	福地	休診	休診	休診	福地		
午後	福地	福地	休診	休診	福地		

掲示板

・木曜日は出張診療
・午後診療時間
　月・金　14：00～17：00
　火・木　15：30～17：00
　※木曜日の午後診療時間は要相談
　（診療時間が前後するため受診前にご連絡ください。）

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。　☎95・5711

4月　四万診療所　外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	4
午前				不在	富田	休診	休診
午後				不在	要連絡	休診	休診
	5	6	7	8	9	10	11
午前	富田	富田	富田	不在	富田	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	12	13	14	15	16	17	18
午前	富田	富田	富田	不在	富田	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	19	20	21	22	23	24	25
午前	富田	富田	富田	不在	富田	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	要連絡	不在	要連絡	休診	休診
	26	27	28	29	30		
午前	富田	富田	富田	休診	富田		
午後	要連絡	要連絡	要連絡	休診	要連絡		

掲示板

※発熱や体調不良で受診をする人
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法などについて、ご相談させていただきます。
※午後の診療について
往診・予防接種・健診・予約診療等を行います。この時間帯は医師不在のことがありますので、診療所にお越しの前に必ずご連絡ください。

・診療日程は、変更になる場合があります。　☎64・2136

群馬県交通安全条例の改正概要

改正点1 自転車保険の加入 義務化

? なぜ義務化されたんだ・・・。

自転車事故による高額賠償事例が増えています。
事故はちょっとした不注意で起きる可能性があります。
誰でも気軽に利用できる自転車だからこそ、万が一の事故に備える必要があるからです。

自転車事故の
高額賠償事例
9,521万円
（平成25年7月・神戸地裁）

? 何が変わったんだ・・・。

①自転車利用者
自転車保険の加入が「努力義務」から「義務」に変わりました。
自転車を利用するときは自転車保険に加入しなければなりません。
未成年者が利用する場合は、保護者が加入しなければなりません。
②事業者
業務として自転車を利用する場合にも自転車保険の加入が義務になります。
③自転車貸付業者
自転車を貸し付ける場合にも自転車保険の加入が義務になります。

群馬県 自転車保険　検索

改正点2 自転車用ヘルメットの着用 努力義務化

? なぜ努力義務化されたんだ・・・。

自転車事故の致命傷は6割以上が頭部損傷によるものです。
ヘルメットをかぶることが命を守ることにつながるからです。

自転車乗用中の死者の致命傷部位

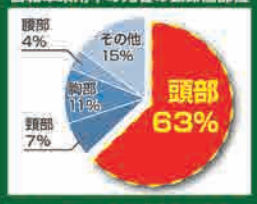

致命傷の60%以上は頭部
※「致死率」：死傷者数に占める死者数の割合

（出典：警察庁）

? 何が変わったんだ・・・。

これまで条例ではヘルメット着用に関する規定はありませんでしたが、改正により、自転車利用者はヘルメットを着用するよう努めなければならないことになりました。

ヘルメット着用状況別致死率

着用により致死率は1/3以下に

（出典：警察庁）

なるほど・・・。
そういうことだったのか・・。
それなら仕方ないな・・・。

【条例改正に関する問合せ先】
群馬県 県土整備部 道路管理課
交通安全対策室 027-226-2388

詳しくは群馬県のホームページを御覧下さい。

群馬県　交通安全条例改正　検索

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます（2月中の届出）

窓口

広報等への掲載を希望しない人は届け出等の際、窓口でその旨お話しください。

■人口と世帯（住民基本台帳による）

人口	15,504人	(−46. −219)
男	7,601人	(−21. −61)
女	7,903人	(−25. −158)
世帯数	6,773世帯	(−24. 40)

（ ）内　前:前月比　後:前年同月比
令和3年3月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます（2月中の届出）

4月の当番医

4日(日)	内科	後藤医院	(75)2230
		長野原診療所	(85)2259
	外科・夜間	日赤	(68)2711
	休日開局薬局	ウイン調剤薬局中之条店	(26)3591
11日(日)	内科	小池医院	(67)2030
		桜井クリニック	(97)3800
	外科・夜間	吾妻さくら病院	(75)3011
	休日開局薬局	――	
18日(日)	内科	吾妻脳外循環科	(68)5211
		長生病院	(82)2188
	外科・夜間	日赤	(68)2711
	休日開局薬局	――	
25日(日)	内科	くりはら医院	(68)0355
		布施医院	(88)2030
	外科・夜間	吾妻さくら病院	(75)3011
	休日開局薬局	――	
29日(木)	内科	東吾妻町診療所	(59)3010
		櫻井医院	(82)3999
	外科・夜間	西吾妻福祉病院	(83)7111
	休日開局薬局	アイン薬局長野原店	(80)1151

〈当番医受診上の注意〉

- 診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- 急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- 在宅待機のため、原則として往診はしません。
- 変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- 専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

4月の行事

1（木）	高津太々神楽（吾妻神社） 大塚獅子舞（吾妻神社）
2（金）	
3（土）	
4（日）	
5（月）	管内保育所入所式
6（火）	
7（水）	管内小・中学校入学式
8（木）	
9（金）	
10（土）	
11（日）	
12（月）	管内幼稚園入園式 六合こども園入園式 中之条ガーデンズ休園（～16日）
13（火）	すくすく広場（10時15分～11時、六合保健センター）
14（水）	
15（木）	町の日
16（金）	
17（土）	中之条ガーデンズ グランドオープン 〃　オープニングイベント
18（日）	中之条ガーデンズ オープニングイベント
19（月）	12～13か月児相談 （受付:13時10分～13時40分）
20（火）	3歳児健診（受付:13時10分～14時10分）
21（水）	2歳児歯科健診（受付:13時10分～13時20分） 2歳6か月児歯科健診（受付:13時20分～13時30分）
22（木）	
23（金）	4か月児健診（受付:13時10分～13時20分） 6か月児相談・BCG接種（受付:13時20分～13時30分） 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」企画展 「第2回新井洞巌展」（～6月20日）
24（土）	
25（日）	
26（月）	献血（10時～11時45分/13時～16時、中之条町保健センター）
27（火）	両親学級（受付:9時15分～9時30分） 予防接種（麻しん風しん混合2期） （受付:13時30分～14時）
28（水）	ぷちくらぶ（10時～11時30分、中之条町保健センター）…要予約
29（木）	昭和の日
30（金）	公共料金納期限

5月2日（日）～5日（水）　教習所休所日
5月6日（木）～8日（土）　バイテック文化ホール休館日
5月6日（木）　博物館休館日、図書館休館日
※各種相談日の日程は、31ページ相談ガイドをご覧ください。

教習所の休所日
自動車教習所　☎75-2570

博物館の休館日
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」　☎75-1922

バイテック文化ホールの休館日
バイテック文化ホール　☎75-5174

図書館の休館日
ツインプラザ図書館　☎76-3115

相談ガイド

相談内容(相談員)		日　時	会　場	問い合わせ
法律相談	**毎月の無料法律相談** (町顧問弁護士)	4月8日(木)　13時～17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場2階第1会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
行政相談	(行政相談委員)	4月15日(木) 13時～15時		
消費生活相談	**事業者との契約トラブル相談** (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター (バイテック文化ホール内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談	**常設人権相談** (人権擁護委員)	毎週木曜日　9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)		4月14日(水)9時30分～16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第4会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談		平日 8時30分～16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)		4月12日(月) 9時30分～11時、14時～16時	役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
		4月12日(月) 9時30分～11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)		4月15日(木) 13時30分～15時	中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	**健康相談** (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時	中之条町保健センター	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時		
	のびっこ相談 (ことばの相談)	4月28日(水) 13時20分～(予約制)		
	こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	4月8日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
		4月22日(木) 14時～(予約制)	中之条町保健センター	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833

※健康診査と予防接種の日程は、30ページ4月の行事をご覧ください。

伝えたい ふるさとの味 ⑬

おかから炒り煮

作り方

①にんじんは小さめないちょう切り。ごぼうは半月切りにして水につけアクを抜く。長ねぎは小口切り、焼きちくわは半月切り。白菜の古漬けは細かく切る。干しシイタケは戻して千切りにする。
(干しシイタケの戻し汁は煮汁に使う)

②鍋に油を熱し、材料を炒め干ししいたけの戻し汁と調味料で味を煮含める。

白菜の古漬けがあるときはおからの具に入れます。古漬けの塩分と酸味で美味しさが際立ちます。
冷蔵庫が普及していなかった時代、暖かい季節になるとおからはすぐにすえて（いたんで）しまいました。
おからや煮物など、たくさん作ったときはご近所におすそ分け。
「やた作ったから、食っとくれぇ」 → 「たくさん作ってしまったから、食べてもらえますか」
標準語にすると、なんとも奥ゆかしい言い回しです。

材料 (4人分)

おから…180g
にんじん…30g
ごぼう…50g
長ねぎ…1/2本
焼きちくわ…1/2本
桜えび…5g
白菜の古漬け…100g
干しシイタケ…2枚
干ししいたけのもどし汁…適量
しょうゆ…大さじ1と1/2
さとう…大さじ1と1/2
油…大さじ1

花と湯の町を旅しよう
trip nakanojo

SPA GUESTHOUSE LULUD
https://lulud.jp/

No.85　SPA GUESTHOUSE LULUD

日本初大規模「温泉 × ゲストハウス」

四万温泉のゆずりは地区に青を基調とした真新しい看板の建物があります。今回、ご紹介する「SPA GUESTHOUSE LULUD（スパ ゲストハウス ルルド）」です。

近年、多様化する社会で宿泊のスタイルも変化しています。古くからの湯治場として栄えた四万温泉に、現代の宿泊スタイルに合ったゲストハウスがオープンしました。ビジネスでのご利用も推奨しています。県内の美食を集めたレストランでランチ、夕食のみのご利用も可能です。また、素泊まりで近隣の飲食店で食事を自由にとる事もできます。

四万温泉から新しい風が吹いています。

※感染症対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

旅なかのじょう

見学・体験ツアーの参加者を募集中！

問い合わせ　町観光協会　☎75・8814　https://tabinakanojo.com/　旅なかのじょう　検索

花を愛でる

町民花壇イースト　会員募集

中之条ガーデンズにある町民花壇イーストでは、会員の追加募集をしています。興味のある人は中之条ガーデンズへご連絡ください。

町民花壇（イースト）の内容

・1・5m×1・5m（2・25㎡）の花壇1区画が割り当てられ、自由に園芸表現の場として使用できます。

・会費は無料です。1区画につき年間20、000円（苗代、管理費などとして）を助成します。

・園芸道具（移植ごて、スコップなど）の貸出を利用できます。

応募資格

・原則として町民であること。親（保護者の有資格者）と子（幼児、児童）の加入を基本とします。

・子（兄弟の場合下の子）が小学校の卒業と同時に町民花壇イーストも卒業とします。

応募方法

左記のメールアドレスに、親子の氏名・子どもの年齢、件名には「会員応募」と記入のうえ、送信してください。または、中之条ガーデンズへ直接電話で連絡してください。

※先着順の入会としますが定員を超えた場合、希望者は待機者リストに登録いたします。

問い合わせ

中之条ガーデンズ　☎75・7111

✉n-gardens@town.nakanojo.gunma.jp

編集後記

六合中学校の卒業式の取材に行ってきました。取材をさせていただいた皆さんありがとうございました。私事ですが、早いもので私が広報担当になり、4年が経ちました。6年生から取材させていただいていた皆さんの卒業に立ち会えたのは、感慨深かったです。ご卒業おめでとうございます。私はまだ広報担当を卒業ならずでした。令和3年もよろしくお願いいたします。（M）

【広報原稿の締切日】　5月号は4月6日、6月号は5月7日です。

発行／中之条町　編集／企画政策課　〒377−0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091　☎0279−75−2111
E-Mail　info@town.nakanojo.gunma.jp　URL　https://www.town.nakanojo.gunma.jp/
印刷／荒瀬印刷株式会社